

## 令和4年度事業計画

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会経済や雇用情勢に大きく影響を及ぼしております。売り上げの減少により経費節減志向が高まり、従業員の休業、非正規雇用従業員の削減、賃金のカットなどが行われ、当シルバー人材センターにおいても受注業務の停止又は縮小などの影響を受けております。

このような状況下において、シルバー人材センター事業を発展させていくためには、お客様に満足していただける仕事をすることで、現在受注している契約が途切れることなく継続して息の長い顧客になっていただくことが重要であると考えます。

シルバー人材センターが受注している業務は、あらゆる場面でお客様との「接遇」は切り離せないものであり、顧客が何を求めているかを考えて接遇力を磨き、顧客に想像以上の満足を得てもらえるよう努力する必要があります。

良い「接遇」をすることでリピーターになってくれるだけでなく、いい口コミを発信してくれる宣伝効果も期待できますので、接遇力の向上に取り組んでいきます。

また、地域からの様々なニーズに十分に答えるためには、会員及び就業機会の確保が必要不可欠です。

シルバー人材センターをより多くの方に知っていただくため、効果的な普及啓発事業の実施や会員の口コミによる会員及び就業機会の確保を推進するとともに、今年度も、県費事業「高齢者就業拡大支援事業」によるマッチング支援員を配置し、就業希望高齢者の掘り起しと就業開拓を一体的に行い、会員及び就業機会の確保を効率的に行っていきます。

さらに、刈払機取扱講習、剪定講習、フラワーアレンジメントセミナーの講習会等を開催し、新たな会員を確保するとともに、きめ細やかな相談体制により退会抑制を図っていきます。

昨年度は人身事故の重大な事故が発生し、特に除草中の事故及び自動車による事故が多く発生しました。

シルバー人材センター事業は、安全就業が基本であり安全は全てに優先されます。

事故原因を分析し事故防止対策を徹底するとともに「自分の安全は自分で守る」という意識を高めて、「事故ゼロ」を目指していきます。

また、コンプライアンス遵守に努め、公益社団法人としての適正な事業運営を行っていきます。

新型コロナウイルスについては、感染状況を注視しながら、適切に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、安心して就業できるように努めていきます。

令和5年10月に導入予定の消費税における適格請求書等保存方式（インボ

イス制度)は、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を関係機関に要望するとともに、予定どおり施行された場合の対応についての検討をしていきます。

## I 事業目標値

(1)	会員数	405人
(2)	就業率	84%
(3)	就業人員	340人
(4)	就業延人員	29,000人日
(5)	契約金額	163,000,000円

## II 事業計画目標

公益事業の推進のための重要事項

1. 就業開拓提供事業
  - (1) 受託事業
  - (2) 一般労働派遣事業
  - (3) 有料職業紹介事業
2. 相談支援事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 普及啓発事業
5. 訓練研修事業
6. 法人管理事業

## III 事業実施計画

1. 就業開拓提供事業
  - (1) 受託事業
    - ① 現受注契約の継続及び新規受注の開拓
    - ② 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
    - ③ 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会確保の推進
  - (2) 一般労働派遣事業
    - ① 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
    - ② 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会確保の推進
  - (3) 有料職業紹介事業
    - ① 短期間の雇用を希望する求職希望者と事業所からの求人をマッチングし、雇用機会の創出を推進する
2. 相談支援事業
  - (1) 入会説明会の定期(毎週火曜日)及び随時開催
  - (2) 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して会員確保の推進
  - (3) 会員からの相談に親身になって適切に対処し退会抑制を図る

### 3. 安全・適正就業推進事業

- (1) 安全適正就業委員会の開催
- (2) 安全パトロールの実施
- (3) 定期的な健康診断の受診及び常日頃の健康管理についての督励
- (4) 事故の情報共有、事故原因の分析、事故防止対策の徹底
- (5) 「自分の安全は自分で守る」「事故ゼロ」の意識の向上
- (6) コンプライアンスの遵守
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施

### 4. 普及啓発事業

- (1) 会報の発行
- (2) 市政だよりへの掲載
- (3) ホームページ内容の充実
- (4) シルバー人材センター普及月間に奉仕作業、街頭啓発の実施

### 5. 訓練研修事業

- (1) 接遇研修会の開催
- (2) 刈払機取扱講習会、剪定講習会、フラワーアレンジメントセミナーの開催
- (3) 会員研修会の開催
- (4) 班長会の開催
- (5) 労働者派遣事業会員研修会の開催

### 6. 法人管理事業

各種会議を開催し、センター事業への意見集約、透明性を図ります。

また、役職員が、各種研修会に積極的に参加し他のセンターとの情報交換を行うことで、理事会・委員会の活性化を促進するとともに事務局職員のスキルアップを図り事業運営基盤の強化に努めます。

- (1) 総会、役員会、監査会、委員会、班長会議の開催
- (2) 県連合会等の各種会議、研修会への参加
- (3) 本宮市・須賀川市・田村市の3市合同研修会への参加

新たな税負担を伴いシルバー人材センター運営上の死活問題であるとともに、地域社会に貢献しようとしている高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念するものから、インボイス制度導入後も、少額の収入しかないセンターの会員の手取額が更に減少することなく、センターにおける安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を強く求める。